CIGS The Canon Institute for Global Studies

CIGS Working Paper Series No. 26-032J

太陽光発電の大量導入に伴う累積国民負担

2012～2024 年度の買取費用、再エネ賦課金および導入補助金

杉山 大志（キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹）

2026. 11. 5.

※Opinions expressed or implied in the CIGS Working Paper Series are solely those of the author, and do not necessarily represent the views of the CIGS or its sponsor.
※CIGS Working Paper Series is circulated in order to stimulate lively discussion and comments.
※Copyright belongs to the author(s) of each paper unless stated otherwise.

General Incorporated Foundation
The Canon Institute for Global Studies
一般財団法人 キヤノングローバル戦略研究所
Phone: +81-3-6213-0550 https://cigs.canon/

太陽光発電の大量導入に伴う累積国民負担

2012〜2024 年度の買取費用、再エネ賦課金および導入補助金

杉山大志　キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹

2026 年 11 月 5 日

要旨

固定価格買取制度（FIT）の開始から 2024 年度末までの 13 年度間に、日本で買い取られた再生可能エネルギー電気は総額 33.00 兆円に達した。このうち太陽光発電は 24.96 兆円と、全体の 75.6％を占めた。FIT では、買取費用から回避可能費用を控除した差額を、再エネ賦課金で賄う。[1]

同じ期間の再エネ賦課金総額について、政府は全電源で約 20 兆円と答弁している。本稿では、この政府答弁の約 20 兆円を再エネ賦課金総額の概数として用いる。この規模は、付録 2 に示す納付金の公表資料とも概ね整合する。これを 2025 年国勢調査の人口で割ると 1 人当たり約 16.3 万円となる。この賦課金の電源別の内訳は公表されていなかったが、各電源の買取金額に比例して振り分けると、太陽光分は約 15 兆円となり、これは 1 人当たり約 12 万円となる。[2、3]

以上に加えて、移行期に別途徴収された旧制度の太陽光発電促進付加金は、2012 年度以降の料金分で約 1,350 億円と推計した。更に、国や自治体は設備の設置に対して補助金も支払っている。国の支援では、会計検査院の調査で 2012・2013 年度に計 1,120.83 億円を確認した。東京都の原表から集計した 2016〜2024 年度の太陽光分は 298.49 億円で、これに加え、埼玉県など 11 自治体で計約 19.2 億円の交付実績を確認した。なお、自治体による補助金については、公表が十分になされておらず、多くの未集計分があると思われる。

表 1　FIT 買取総額と再エネ賦課金総額　2012〜2024 年度

項目	再エネ全体	うち太陽光
FIT 買取総額	33.00 兆円（26.8 万円／人）	24.96 兆円（20.3 万円／人）
再エネ賦課金総額	約 20 兆円（約 16.3 万円／人）	約 15 兆円（約 12 万円／人）*

出典　資源エネルギー庁の買取実績、国会答弁、総務省統計局の人口による。[1、2、3]　括弧内は累積額を 2025 年国勢調査の人口で割ったもの。*..筆者による推計

目次

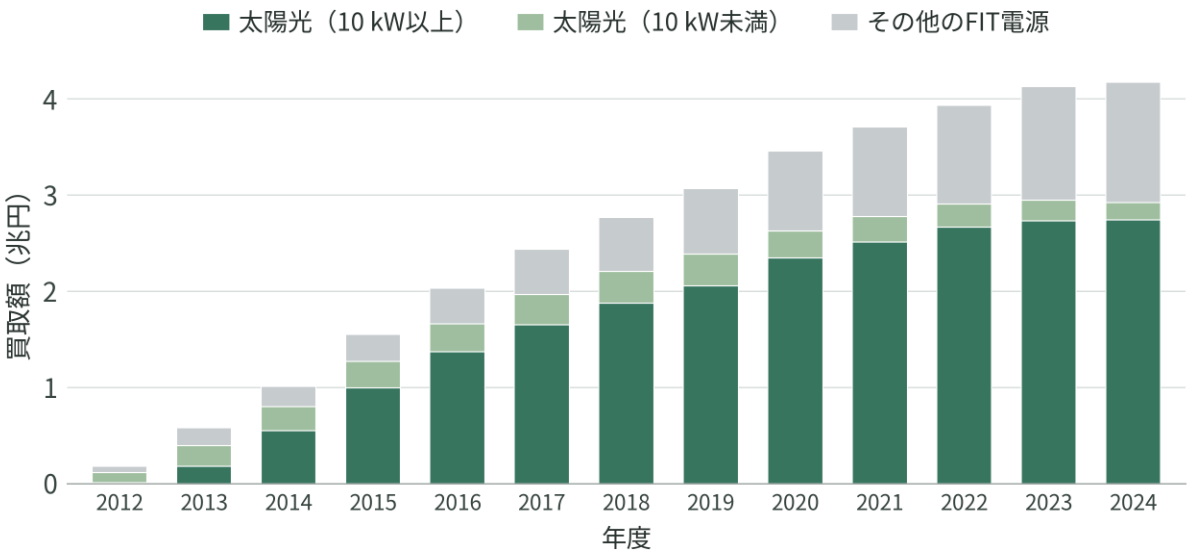
1　固定価格買取制度による太陽光の買取額 2
2　賦課金として支払われた金額 3
3　国と地方自治体による導入補助金 4
4　負担額の解釈 6
付録 1　年度別の買取額と人口換算 7
付録 2　公表資料による賦課金の照合 8
付録 3　旧制度の太陽光発電促進付加金 9
参考文献とデータ 10

1　固定価格買取制度による太陽光の買取額

2012 年 7 月に始まった FIT は、再生可能エネルギーで発電した電気を一定の期間、あらかじめ決めた価格で買い取る制度である。資源エネルギー庁は購入した電力量と金額を電源別に公表している。太陽光については出力 10kW 未満と 10kW 以上の年度計を合計した。これには FIT に移行した既設設備の買取分を含む。なお、FIT への移行後も旧余剰電力買取制度の「太陽光発電促進付加金」が電気料金に加算されたが、この旧制度分の推計は付録 3 に示す。[1]

買取額の増加をもたらしたのは主に 10kW 以上の設備である（図 1）。この区分の年間買取額は 2012 年度の 75 億円から 2024 年度の 2 兆 7,386 億円に増え、13 年度間の累計では 21.67 兆円となった。10kW 未満の累計は 3.29 兆円であった。

図 1　設備規模別にみた太陽光とその他の FIT 電源の年間買取額



出典　[1]の C 表②。2012 年度は制度開始後の 7〜3 月。その他の電源は全電源から太陽光の 2 区分を差し引いた額。

この間に FIT 制度で買い取られた太陽光の電力量は 6,781 億 kWh で、全 FIT 電源の 68.2%であった。太陽光が買取金額に占める割合はこれを上回る。買取総額を買取電力量で割った平均単価は太陽光が 36.81 円/kWh で、全 FIT 電源平均の 33.20 円/kWh より高かった。

買取実績は 2025 年度分も公表されている。同年度の太陽光買取額は 3.00 兆円で、制度開始からの累計は 27.96 兆円に達した。以下、賦課金総額と比較する際には 2024 年度末までの値を用いる。

2　賦課金として支払われた金額

FIT で買い取った電気を利用すれば、電気事業者は別途発電・調達するための費用を節約できる。この節約分を「回避可能費用」という。FIT では買取費用から回避可能費用を控除した差額等が、電気を買い取った事業者に交付される。2022 年度に始まった FIP では、発電事業者が市場等で売電し、売電収入に加えてプレミアムを受け取る。両制度の交付金には電気の使用者が支払う再エネ賦課金が充てられる。[4]

例えば 2013 年度には、全 FIT 電源の買取費用が 5,791 億円、回避可能費用が 1,950 億円で、その差額は 3,841 億円であった。同年度に電気の使用者から徴収された賦課金は 3,031 億円である。買取月と徴収・納付の時期にはずれがあり、交付金の財源には電力多消費事業者の減免に対する国庫補助も含まれる。このため、利用者が支払った額を知るには、徴収側の資料を見る必要がある。[5]

政府は 2026 年 5 月の国会答弁で、2012〜2024 年度に確定した再エネ賦課金の総額を約 20 兆円と示した。政府が別の答弁書で示した年度別納付金は、単価を決める際の見込額である。答弁は約 20 兆円の集計における税の扱いを示していない。以下、本稿ではこれを制度総額の概数として用いる。これが妥当な扱いであることは付録 2 で納付金の公表実績と突き合わせて検証する。[2、6]

太陽光に対応する賦課金の参考試算

電気料金の賦課金は、電源の種類を分けずに徴収される。公表されている電源別の数字は FIT の買取額と買取電力量であり、約 20 兆円のうち太陽光に対応する額を直接読み取ることはできない。FIP 交付金は設備別に算定されるが、太陽光分を抜き出した全国の年度別実績表は確認できなかった。そこで参考値として、期間全体の FIT 買取額に占める太陽光の割合で賦課金を振り分けた。[7]

約 20 兆円 ×（24.96105 兆円 ÷ 33.00402 兆円）≒ 15.1 兆円

この計算は、買取代金のうち賦課金で賄われる割合が各電源で等しいと仮定したものである。実際には、買取単価は電源別に異なり、太陽光の発電は昼間に偏るため、調達を節約できる金額にも差が生じる。また、FIP のプレミアム等を含む賦課金全体に FIT の比率を適用している。結果は人口で割ると 12.3 万円となるが、元の約 20 兆円が概数であり、配分にも仮定があるため、以下では約 15 兆円、1 人当たり約 12 万円と表す。[1、4]

人口の分母は 2025 年 10 月 1 日の日本の総人口 1 億 2,297 万 2,528 人である。企業も電気使用量に応じて賦課金を負担するので、この人数割りは制度全体の規模を表す。個々の家庭が実際に支払った額は、その家庭の電気使用量によって異なる。[3]

3　国と地方自治体による導入補助金

3.1　国の補助金

発電した電気の買取りと並んで、太陽光発電設備の購入・設置に対する支援も行われてきた。会計検査院は、国庫補助を受けて設置された設備について、住宅用の国庫補助事業実績額と、非住宅用の発電設備に係る国庫補助金等を年度別に集計している。2012・2013 年度分を取り出すと計 1,120.83 億円で、人口で均等に割ると約 910 円である。[5]

表 2　会計検査院の調査で確認できる太陽光発電への国庫補助　億円

年度	住宅用	非住宅用	合計
2012	515.43	65.67	581.10
2013	370.06	169.67	539.73
計	**885.49**	**235.34**	**1,120.83**

出典　[5] 図表 1-9・図表 1-5-1。原表の百万円表示を換算。非住宅用は会計検査院が把握した国庫補助対象設備。数値は報告時点の集計である。

国が基金を設けた年度と、受給者に補助金が交付される年度は一致しない。住宅用について表 2 に掲げた金額は、国から執行団体への基金造成額ではなく、原表の「国庫補助事業実績額」である。2014 年度以降の国の全事業を含む累計額は、この調査からは得られない。

その後の国の支援には、需要家が購入する太陽光電源の整備を補助する事業がある。行政事業レビューの 2024 年度支出明細と採択資料によれば、ヒューリック株式会社に 12.38 億円、S＆Dx solar3 合同会社に 4.16 億円が交付された。公表額を丸める前に足すと、太陽光発電所の設計・設備購入・設置工事等に対する両社の交付額は計 16.55 億円である。これは交付先を特定できた 2 例であり、当年度の全国総額はこのほかの交付先や制度を含む。[8]

3.2　全国で実施されてきた自治体の補助

自治体による住宅用太陽光の導入補助は、FIT 導入初期から全国に広がっていた。国際エネルギー機関の太陽光発電システム研究協力プログラムの日本報告書によると、2013 年 11 月時点で住宅用太陽光の補助制度を設けていた自治体は 1,267 に及んだ。同報告書は補助単価の平均を 1kW 当たり 3.8 万円とする一方、全国の自治体の補助額の合計は不明としている。[9]

環境省の 2025 年度調査では、全国 1,788 自治体のうち、太陽光導入への支援が「実施」と表示されたのは 784 団体（45 都道府県、739 市区町村）であった。共同調達のあっせんも含み、設備への補助金の交付を伴わない支援も対象となる。該当する設問は、住民・事業者への支援で導入した設備容量（kW）を財源等の別に尋ねている。補助金の予算額と執行額を尋ねる欄はなく、784 団体の回答から合計の金額は得られない。[10、11]

3.3　東京都の設備別の補助実績

東京都が都議会予算特別委員会に提出した資料には、補助事業ごとに各年度の執行済額が掲載されている。表 3 は、原表に太陽光の欄がある事業、または補助対象が太陽光発電システムに特定されている事業を集計した結果である。交付決定後も未執行のものは原表に含まれない。2016〜2020 年度と 2020〜2024 年度の資料を接続した。2020 年度は双方に掲載されていた。[12、13]

表 3　東京都の太陽光発電設備に係る補助金の執行済額　億円

事業名（略称）	2016〜19 計	2020	2021	2022	2023	2024	合計
地産地消型再エネ導入拡大	0.98	9.29	—	—	—	—	10.27
住宅用初期費用ゼロ促進	0.18	1.39	2.65	4.13	—	—	8.35
地産地消型再エネ増強	—	0.00	2.49	5.16	19.83	53.13	80.61
東京ゼロエミ住宅	0.00	1.77	4.35	8.33	16.89	31.61	62.95
断熱・太陽光住宅の太陽光分	—	—	—	0.79	43.14	89.76	133.69
その他の対象項目	0.58	0.44	0.40	0.45	0.00	0.75	2.62
計	**1.74**	**12.89**	**9.89**	**18.86**	**79.86**	**175.25**	**298.49**

出典　[12、13]。原表は百万円単位。—は該当する掲載額がない年度。その他には充電器と併設した太陽光分、建築物環境報告書制度における太陽光分等を含む。

この集計で金額が最も大きいのは、断熱・太陽光住宅普及拡大事業における太陽光分の 133.69 億円である。同事業の 2024 年度分だけで 89.76 億円に達した。

太陽光と蓄電池等の合計だけが掲載された項目や、表示装置と一体で整備した駅舎・バス停の事業は表 3 の対象外とした。区市町村公共施設への太陽光補助 0.62 億円も、自治体間の移転として別に扱った。都の「太陽光」区分は付帯設備を含み得るため、表 3 はパネル本体の購入費より広い。

表 3 には 2012〜2015 年度の補助金が入っていない。例えば都の住宅用創エネルギー機器等導入促進事業だけでも、2012 年度受付分のうち太陽光発電は 19,396 件、84,080kW に上る。公表された受付年度別の件数・容量から、各年度の支払額まで確定することができなかった。[14]

3.4　市区町村を通じて支給される補助金

補助金を支給した自治体と、その費用を負担した政府は必ずしも一致しない。伊那市の 2024 年度決算では、住宅向け太陽光への交付額は 3,859.0 万円、事業所向けは前年度からの繰越分を含め 2,336.6 万円であった。計 6,195.6 万円のうち国庫補助が 3,097.8 万円を占める。残り 3,097.8 万円は原表からは国庫以外の財源と判断できる。[15]

逆に、新潟県上越市が 2023・2024 年度に支払った計 1,527.1 万円は、国・県の補助金に市が上乗せした額である。二つの行政主体が同じ設備を補助した場合には、同一の資金が市を経由したのか、市が別に上乗せしたのかを確認する必要がある。[16]

3.5　埼玉県および 10 市区の交付実績

都の事業に加えて、太陽光分を識別できる 11 自治体の決算・行政資料を調べた（表 4）。期間は各資料で支給額を確認できた年度に限られる。市の実績に交付元の県費が含まれる可能性がある場合は、同じ年度の県と市を重ねて数えなかった。

表 4　道府県・市区町村が公表した太陽光補助の実績例

自治体	対象年度	金額（万円）	対象・財源
埼玉県	2012・13	約 98,000	住宅用太陽光の県補助。答弁の概数[17]
横浜市	2012・13	43,046.4	住宅用の設置者への補助[18]
足立区	2024	13,483.2	640 件。区単独経費[19]
練馬区	2012	3,840.5	住宅および小規模事業者[20]
戸田市	2021	341.4	住宅用の設備別実績[21]
八潮市	2014〜24	1,428.0	県と年度が重なる 2012・13 年度を除く[22]
上越市	2016〜18、2023・24	4,165.7	うち 2023・24 年度は国・県への上乗せ[16]
伊那市	2023・24	13,793.4	国費を含む住宅・事業所向け交付額[15]
天草市	2013〜17	10,536.1	住宅用太陽光の設置補助[23]
出水市	2012	2,320.4	市議会で公表された交付実績[24]
旭市	2012	693.3	国県支出金 350 万円。内訳未公表[25]
小計		約 191,650	11 自治体の掲載分

注　金額は各公表資料を万円に換算し、表示時に丸めた。小計は換算・丸め前の額から算出した。埼玉県の額は概数。

各自治体の掲載分の合計は約 19.2 億円である。財源を確認できる例では、足立区の 2024 年度の 1 億 3,483.2 万円は区の単独経費であり、伊那市の交付額には国費が含まれている。旭市は国県支出金 350 万円を計上しているが、国費と県費の内訳は示していない。表 3 と表 4 を合わせると約 318 億円に相当する。この額は、一部の自治体・年度について確認した支給額の合計であり、国費を含む。

4　負担額の解釈

太陽光の買取総額 24.96 兆円は、回避可能費用を含む発電事業者への支払額である。一方、政府が示した再エネ全体の賦課金総額は約 20 兆円であり、太陽光への金額比例による配分は約 15 兆円となる。これに加えて、設備の導入補助は別の財政支出である。対象年度が重ならない国の 2012・2013 年度分（表 2）と東京都の 2016〜2024 年度分（表 3）に限っても、計 1,419.32 億円、人口 1 人当たり約 1,150 円に相当する。表 4 の 2012・2013 年度分には国庫補助との重複を照合できないものがある。全国の補助金総額を得るには、こうした支払いを照合した上で、未集計の自治体・年度を補う必要がある。だが、本稿が確認した公表資料からは、全国の補助金総額は得られなかった。

なお本稿の対象外であるが、系統増強や需給調整の費用も、財源ごとに区分して集計することが望ましい。託送料金等から回収した設備費のうち、太陽光の接続によって追加的に生じた部分については、太陽光導入のための費用として集計されるべきである。[4、26]

付録 1　年度別の買取額と人口換算

表 A1 は、資源エネルギー庁 C 表②の「年度計」列を再集計したものである。10kW 未満と 10kW 以上の太陽光の行を足し合わせ、全電源の額には同じ列の合計行を用いた。2025 年度は参考のため別掲した。[1]

表 A1　固定価格買取制度による買取額　億円

年度	太陽光 10kW 未満	太陽光 10kW 以上	太陽光計	全電源計
2012	1,049.1	75.2	1,124.3	1,782.2
2013	2,148.1	1,769.3	3,917.4	5,791.4
2014	2,486.0	5,486.0	7,972.0	10,086.5
2015	2,729.2	9,953.4	12,682.6	15,494.7
2016	2,925.7	13,678.6	16,604.3	20,290.5
2017	3,149.4	16,518.6	19,668.0	24,352.3
2018	3,290.6	18,738.3	22,028.9	27,653.5
2019	3,282.1	20,551.9	23,834.0	30,659.1
2020	2,817.3	23,458.7	26,276.0	34,542.3
2021	2,652.7	25,106.1	27,758.8	37,043.1
2022	2,403.0	26,676.9	29,079.9	39,338.1
2023	2,132.0	27,318.8	29,450.8	41,285.0
2024	1,827.3	27,386.2	29,213.5	41,721.5
2012〜24 計	**32,892.5**	**216,718.0**	**249,610.5**	**330,040.2**
参考　2025	1,731.5	28,235.9	29,967.4	43,846.7

出典　[1]。各年度の表示値を加算した。2012 年度は制度が始まった 7 月から翌年 3 月まで。

1 人当たりの金額は、累積額を 2025 年 10 月 1 日の総人口 122,972,528 人で割り、表示時に丸めた。例えば、太陽光の買取総額は 249,610.5 億円÷122,972,528 人≒20.3 万円／人、再エネ全体の賦課金は約 20 兆円÷122,972,528 人≒16.3 万円／人となる。電気料金の賦課金は世帯・企業の使用量に応じて徴収されるため、これらは人口当たりに換算した規模である。[3]

付録 2　公表資料による賦課金の照合

再エネ賦課金には、需要家に請求して徴収する段階と、小売電気事業者等が徴収機関に納付する段階がある。徴収機関への納付額からは消費税・地方消費税相当額が除かれる。また、検針、納付期限、帳簿への計上の時点も異なる。これらの違いは、徴収側の数字を解釈する際に重要である。[27、5]

表 A2　公表資料から確認できる納付金の規模（全電源）

年度	集計主体・金額の出所	金額（兆円）
2012	会計検査院　図表 2-5 の納付金	0.1118
2013〜2021	低炭素投資促進機構　各年度決算の預り納付金収入の計	13.9634
2022	電力広域的運営推進機関　月別納付金の表示額の計	2.5060
2023	同上	1.4882
2024	同上	1.9805
算術合計	**集計時点の違いを含む規模の照合**	**約 20.05**

出典　[5、28、29]。低炭素投資促進機構の補助金・証書収入は含めない。2022 年度以降は両資料の重複月を除き、図表の 4 月〜翌 3 月に掲載された納付金を合算。単位は元表が億円表示のため丸めを含む。

表 A2 からは、国会答弁とは独立に、小売事業者等の納付金が約 20 兆円規模であったことを確認できる。ただし、2012 年度について用いた会計検査院の資料と、翌年度以降の現金収支は同一基準で接続できない。例えば 2013 年度の納付金について、会計検査院は 2,881 億円、低炭素投資促進機構の決算は 2,462 億円と報告している。2022 年度の徴収機関の交代に伴う繰越資金も、新たな負担として再計上してはならない。[5、28、29]

需要家側の負担に接近するには、検針月にそろえて税を戻す方法がある。広域機関の月次実績表では、通常、5 月検針分を 7 月末に納付し、8 月欄に計上している。各検針月にこの日程が適用されたとして、2024 年 4 月〜2025 年 3 月の検針分に当たる 2024 年 7 月〜2025 年 6 月掲載額を合計すると 2 兆 4,031 億円である。これに消費税等 10％を加えた約 2.64 兆円が 2024 年度の税込請求額の目安となる。端数処理、修正申告や納付遅れがあり、需要家の現金支払いの悉皆集計とは区別される。[29、27]

国民負担の検証には、経済産業省が、①税込の賦課金徴収額、②税を除いた納付金、③太陽光・風力等の電源別の FIT 調整交付金と FIP 供給促進交付金を、共通の年度基準で公表することが望ましい。自治体の導入補助についても、国が現行の全自治体調査に予算額・執行額と国費・都道府県費・市区町村費の欄を設ければ、自治体間の資金移転を除いた全国額を集計できる。地方財政状況調査の一般的な歳出分類からは、太陽光分を切り出せない。[11、30]

付録 3　旧制度の太陽光発電促進付加金

住宅等の太陽光発電の余剰電力を買い取る旧制度は、2009 年 11 月に始まった。買取費用は、電気料金の「太陽光発電促進付加金」として後から回収された。このため、2012 年 6 月に旧制度による買取が終了した後も、新制度の再エネ賦課金と並んで 2014 年 9 月分まで請求が続いた。2010 年度は全社の単価が 1 銭/kWh 未満の端数処理でゼロとなり、実際に付加金の負担が生じたのは 2011 年度からである。[31、32]

資源エネルギー庁の資料には、2012 年度について買取総額 965 億円から回避可能費用 294 億円を引いた 671 億円、2013 年度について 637 億円から 181 億円を引いた 456 億円が、旧制度の「回収すべき額」として示されている。2 年度で 1,127 億円である。これは単価を通じて回収する費用の額であり、当該年度に実際に請求した額や、旧制度の全期間を通じた徴収額とは異なる。[33]

負担の時期を料金請求時に合わせるため、旧一般電気事業者 10 社の各月の販売電力量に、その地域・月の税込従量単価を乗じて合計した。新電力については、全国の月別販売量に、10 社の販売量で加重した同月の平均単価を乗じて補った。この補正は新電力の地域構成が同月の 10 社と同じと仮定する。[34、35]

表 A3　旧太陽光発電促進付加金の年間請求規模の推計　億円

料金適用年度	旧電力 10 社	新電力分の推計	計
2010	0	0	0
2011	347	8	355
2012	657	15	672
2013	485	13	498
2014（4〜9 月）	178	6	183
2012 年度以降の計	**1,320**	**34**	**1,353**
制度全期間の計	**1,667**	**41**	**1,708**

出典　[34、35、32]より筆者計算。販売実績月を料金適用月に対応させた。表示は億円に丸めており、合計は丸め前の値から求めた。特定電気事業者の別掲分、自家消費、特定供給等は対象外。税・丸めの扱いが異なる回収対象額とは直接一致しない。

旧制度の全期間では約 1,700 億円（1 人当たり約 1,390 円）、本稿と同じ 2012 年度以降の料金に限ると約 1,350 億円（同約 1,100 円）に相当する。FIT の開始月である 2012 年 7 月以降にさらに限れば、約 1,200 億円（同約 970 円）である。旧付加金は太陽光だけを対象としており、これらの金額に電源別の按分は要らない。

料金は地域により異なり、2013 年・2014 年には 4 月分と 5 月以降の単価が異なる。個別契約の円未満切捨て、定額制、震災被災者への免除、2014 年 4 月の一部契約の税率変更等は反映していない。厳密な全国収納実績の公表値は今回確認できず、表 A3 は料金に課された額の概算である。表 A3 と資源エネルギー庁の 1,127 億円は同じ旧制度を異なる側から捉えた数値である。[33、32、35]

参考文献とデータ

ウェブ資料の確認日　2026 年 11 月 3 日

[1] 資源エネルギー庁「再生可能エネルギー 事業計画認定情報」2026 年 3 月末時点。C 表①（買取電力量）・C 表②（買取金額）、年度計列。2026 年 8 月 18 日更新。
https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary

[2] 第 221 回国会 参議院経済産業委員会 第 8 号（2026 年 5 月 28 日）。小林大和政府参考人、発言 250。
https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/122114080X00820260528/250

[3] 総務省統計局（2026）『令和 7 年国勢調査 人口等基本集計 結果の要約』表 1、1 頁。
https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/pdf/summary_01.pdf

[4] 電力広域的運営推進機関（2024）「再エネ収支及び借入の状況について」第 11 回運営委員会資料 4、2〜7 頁。
https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/unei/2024/files/siryo4_unei11.pdf

[5] 会計検査院（2014）『再生可能エネルギーに関する事業の実施状況等について』第 3 章、図表 1-5-1、図表 1-9、図表 2-5。
https://report.jbaudit.go.jp/org/h25/ZUIJI6/2013-h25-Z6021-0.htm

[6] 内閣衆質 217 第 154 号（2025 年 4 月 30 日）「衆議院議員島田洋一君提出再エネ賦課金に関する質問に対する答弁書」一。
https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b217154.htm

[7] 電力広域的運営推進機関「FIP 交付金・積立金業務マニュアル」第 2.9 版、2.1.1 節、および「主な情報・データ一覧」別紙 4。
https://www.occto.or.jp/assets/fip/files/fip_haiki_gyomu_manual.pdf
https://www.occto.or.jp/assets/choutatsu/2021/files/210714_saiene_jouhou.pdf

[8] 行政事業レビュー見える化サイト、2025 年度公開データ。5-1「支出先・支出情報」、5-3「支出先・費目・使途」。予算事業 ID 006029・007118、支出先ブロック B、2024 年度支出。
https://rssystem.go.jp/download-csv/2025
https://saiene-support.jp/assets/pdf/saitaku_tannendo_r5htaiyouko.pdf

[9] Yamada, H. and O. Ikki (2014), National Survey Report of PV Power Applications in Japan 2013, IEA PVPS, p. 18, Table 7 and text.
https://iea-pvps.org/wp-content/uploads/2014/08/IEA_PVPS_NSR_2013_Japan.pdf

[10] 環境省「令和 7 年度地域脱炭素の推進に関する状況調査」地方公共団体等における脱炭素施策の実施等の状況、2025 年 10 月 1 日時点。
https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/sakutei/

[11] 環境省「令和 7 年度 地域脱炭素の推進に関する状況調査」調査票 Q2-3(1)②（PDF 10 頁）、公開回答データ、全国の実施状況一覧。
https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/sakutei/files/chosa/R7/R07_ref01.pdf
https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/sakutei/

[12] 東京都環境局「各再生可能エネルギーに関わる設置補助制度と実績額の推移（過去 5 年分）」令和 4 年都議会予算特別委員会資料第 99 号、原表 1〜3 頁（配布 PDF 81〜83 頁）。
https://www.jcptogidan.gr.jp/cms/wp-content/uploads/2022/03/SCAN-1492.pdf#page=81

参考文献とデータ（続き）

[13] 東京都環境局・産業労働局「各再生可能エネルギーに関わる設置補助制度と実績額の推移（過去 5 年分）」令和 8 年都議会予算特別委員会資料第 109 号、原表 1〜6 頁（配布 PDF 10〜15 頁）。
https://www.jcptogidan.gr.jp/cms/wp-content/uploads/2026/03/101%EF%BD%9E150.pdf#page=10

[14] 東京都地球温暖化防止活動推進センター「住宅用創エネルギー機器等導入促進事業」平成 24 年度受付分・交付実績。
https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/sou-energy/

[15] 伊那市　令和 5 年度決算報告書・伊那から減らそう CO2!!促進事業実績／令和 6 年度決算報告書・伊那から減らそう CO2!!促進事業実績、p.127。
https://www.inacity.jp/shisei/zaiseishiryoko/zaiseijokyo/kessanhoukokusho.files/R5kessannhoukoku.pdf
https://www.inacity.jp/shisei/zaiseishiryoko/zaiseijokyo/kessanhoukokusho.files/R6kessannhoukoku.pdf

[16] 上越市　上越市の環境（令和 7 年版）データ編、pp.106–107。
https://www.city.joetsu.niigata.jp/uploaded/attachment/286720.pdf

[17] 埼玉県　県議会決算特別委員会の概要・p.91。
https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/74354/99-2812-kessan-heikai.pdf

[18] 横浜市　各種補助金一覧表・No.361、p.21／各種補助金一覧表・No.358、p.19。
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/ketu/h24ketu.files/0024_20180713.pdf
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/ketu/h25ketu.files/0027_20180713.pdf

[19] 足立区　令和 6 年度補助金・助成金決算額一覧表・No.189、p.17。
https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/73831/r6list.pdf

[20] 練馬区　練馬区の環境（平成 25 年度版）平成 24 年度補助実績、p.27。
https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/kankyo/hozen/nerimanokankyou25.files/09-asimotokara25.pdf

[21] 戸田市　戸田市環境白書・表 2-5-1、p.50。
https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/70472.pdf

[22] 八潮市　八潮市環境報告書・住宅用太陽光発電の設置に対する補助金、p.21／八潮市環境報告書・住宅用太陽光発電の設置に対する補助金、p.21。
https://www.city.yashio.lg.jp/kurashi/gomi_kankyo/kankyohozen/kankyohokokusho/kankyohokokusyo.files/R5houkokusyo.pdf
https://www.city.yashio.lg.jp/kurashi/gomi_kankyo/kankyohozen/kankyohokokusho/kankyohokokusyo.files/R6kankyohoukokusyo.pdf

[23] 天草市　平成 29 年度決算・主要施策の成果説明書、事業番号 528。
https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0035116/3_5116_10669_up_ix0pq4i2.pdf

[24] 出水市　出水市議会平成 26 年第 1 回定例会第 4 日・市民福祉部長答弁。
https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/gikai/gijiroku/detail/193/17933

参考文献とデータ（続き）

[25] 旭市　平成 24 年度決算・主要な施策の成果、p.44（決算書 p.177）。
https://www.city.asahi.lg.jp/uploaded/attachment/5346.pdf

[26] 資源エネルギー庁（2024）「需給調整市場に関する状況について（三次調整力②関係）」第 62 回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会資料 4。
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/pdf/062_04_00.pdf

[27] 電力広域的運営推進機関（2026）「再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る業務マニュアル　納付金業務編」第 5.4 版、7〜8 頁。
https://www.occto.or.jp/assets/various/saiene/fip_various/denki_manual_noufukin_5.4.pdf

[28] 低炭素投資促進機構「財務関係」。費用負担調整機関事業の各年度収支決算書、2013〜2021 年度、収入の部「預り納付金収入」。年度ごとの円単位の転記と原表 URL は計算再現資料を参照。
https://www.teitanso.or.jp/general/document_download/

[29] 電力広域的運営推進機関（2024、2026）第 11 回運営委員会資料 4、5 頁、評議員会「再エネ収支及び資金調達の状況について」2 頁。月別納付金の実績表。
https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/unei/2024/files/siryo4_unei11.pdf
https://www.occto.or.jp/assets/hyougiinkai/02042677/2025_3_houkoku_1.pdf

[30] 総務省「地方財政状況調査」2024 年度、市町村分、第 19 表「補助費等及び繰出金の状況」。
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000040375665&fileKind=1

[31] 環境省（2014）「電力供給契約における入札の実施についての改正について」環境会発第 1412094 号、1 頁。
https://www.env.go.jp/policy/ga/electronic2014-2.pdf

[32] 国立環境研究所（2010）「経済産業省、平成 22 年度の太陽光発電買取制度に係る太陽光発電促進付加金を決定」、東京電力（2012）「再生可能エネルギー発電促進賦課金」の適用に関する電気供給約款の届出等について。
https://tenbou.nies.go.jp/news/jnews/detail.php?i=3219
https://www.tepco.co.jp/cc/press/2012/1205626_1834.html

[33] 資源エネルギー庁（2014）第 1 回買取制度運用ワーキンググループ資料 3、10 頁「賦課金単価に対応する国民負担額」、住宅用余剰買取制度負担分。第 3 回参考資料 1 にも再録。
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/kaitori_seido/001.html
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/kaitori_seido/pdf/003_s01_00.pdf#page=11

[34] 資源エネルギー庁「電力調査統計」2011〜2014 年度、表 3-(1)「用途別電灯電力需要実績」。各月、一般電気事業者 10 社別の電灯電力と特定規模需要、特定規模電気事業者の販売電力量。各年の原表と出典 URL は計算再現資料に収録。
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?layout=dataset&query=%E9%9B%BB%E6%B0%97&stat_infid=000010197761

[35] 旧一般電気事業者各社の太陽光発電促進付加金単価（従量制・税込）。年度別・地域別の原典一覧は計算再現資料に収録。例として東京電力の 2011 年度単価算定資料、2014 年度最終単価の認可資料。
https://www.tepco.co.jp/ir/tool/setumei/pdf/110131setsu-j.pdf
https://www.tepco.co.jp/cc/press/2014/1235143_5851.html